

平成27年度第3回理事会議事録

1. 日時 平成28年 3月7日 午後6時～
2. 場所 甲府市 古名屋ホテル
3. 出席者 理事現在数7名 監事現在数 3名
 出席者 中村一雄 古屋 力 芦澤利彦 堀内拓三
 小泉 真 代永博幸 新井宣澄 以上 7名
 同席者 岡 監事 以上 1名
 合計 8名
4. 議題 欠席者 勝俣監事 三枝監事
 議事事項
 第1号議案 平成28年度事業計画（案）決定の件
 平成28年度収支予算（案）決定の件
 第2号議案 その他
5. 議事の経過及び結果
 (一) 議長及び議事録署名人の選出
 中村理事長が本法人定款第33条の規定に基づき、議長席に着き、出席理事の同意を得て、議事に入った。
 議事録署名人は本法人定款第35条の規定により理事長及び出席理事及び監事が選ばれた。
- (二) 第1号議案 [平成28年度事業計画（案）決定の件]
 [平成28年度収支予算（案）決定の件]
 まず、議長より第1号議案の提案理由の説明があった。
 説明に対し質疑があった後、全員一致で議決された。
- (三) 第2号議案 その他
 在寮生の人数について新年度は6名の卒寮に対して11名の入寮が決まっている。13日に第三回入寮試験を行う。
 昨年10月に学生の委員が県内の高校を回り募集のポスターを配布したり、山梨日日新聞に広告をだし多数の応募を期待した。その結果昨年に引き続き二桁の新入寮生を確保できた。
 設備改善は老朽化した照明器具を消費電力の節約が期待できるLED化する事、通信網の整備等の充実を計画している。
6. 議長 以上で理事会を終了する。

以上、この議事録が正確であることを証する為、議長及び出席理事及び監事は次の通り署名押印する。

平成28年3月7日

議長

中村一雄



出席理事

芦澤利彦

印



出席監事

岡和人

岡 印



議事録作成者 中村一雄



公益財団法人山梨共修社

第 2 回 評 議 員 会 議 事 録

評議員会の決議があったものとみなされた日 平成28年3月26日

評議員会の決議があったものとみなされた事項の提案者 理事長 中村一雄

議事録作成に係る職務を行った理事 芦澤利彦

評議員数 10名

(評議員会の決議の目的である事項)

第1号議案 平成28年度事業計画について
平成28年度収支計画について

第2号議案 その他

平成28年3月12日、理事長中村一雄が評議員の全員に対して、評議員会の決議の目的である事項について上記の内容の提案書を発し、当該提案について平成28年3月26日までに評議員の全員から書面により同意の意思表示を得たので、一般法人法第194条に基づく評議員会の決議の省略の方法により、当該提案を承認可決する旨の評議員会決議があったものとみなされた。

以上のとおり、評議員会の決議があったものとみなされた事項を明確にするため、本事項を提案した理事長及び議事録の作成に係る職務を行った常務理事は、次に記名押印する。

平成28年3月26日

理事長 中村一雄



常務理事 芦澤利彦



公益財団法人山梨共修社

平成28年度第1回理事会議事録

理事会の決議があったものとみなされた日 平成28年5月29日

理事会の決議があったものとみなされた事項の提案者 理事長 中村一雄

議事録作成に係る職務を行った理事 芦澤利彦

理事総数 7名

監事総数 3名

(理事会の決議の目的である事項)

第1号議案 平成27年度事業報告承認について

第2号議案 平成27年度収支決算承認について

平成28年5月26日、理事長中村一雄が理事及び監事の全員に対して、理事会の決議の目的である事項について上記の内容の提案書を発し、当該提案について平成28年5月29日までに理事及び監事の全員から書面により同意の意思表示を得たので、一般法人法第96条（定款第34条）に基づく理事会の決議の省略の方法により、当該提案を承認可決する旨の理事会決議があったものとみなされた。

以上のとおり、理事会の決議があったものとみなされた事項を明確にするため、本事項を提案した理事長及び議事録の作成に係る職務を行った常務理事は、次に記名押印する。

平成28年5月29日

理事長 中村一雄



常務理事 芦澤利彦

